

犯罪情報官 速報

知らない間に口座が空っぽに…

～インターネットバンクの利用には注意～

○ インターネットバンキング不正送金事案とは？

何者かがコンピュータウイルス等によってネットバンク利用者のID・パスワードを盗み取り、正規利用権者になりすましてログインして、第三者の口座に送金するという手口で、知らない間に口座からお金が消えてしまうという恐ろしい犯罪です。

○ 被害の実態

- 全国で平成26年中、1,876件、総額約29億円の被害を認知(過去最高)
- 広島県内でも30件、総額約2,150万円の被害
- 今年に入って信用金庫や法人名義口座における被害が増加！！(県内でも連続発生)

被害が多額になる
ケースが多発！！

経営に多大な
ダメージ！！

◎ 被害に遭わないために!!

● 各金融機関が推奨するセキュリティ対策を確実に導入

(導入されているセキュリティ対策は金融機関によって異なります！)

● 機器式(トークン)によるワンタイムパスワードを利用

● 電子メール式のワンタイムパスワードを利用する場合は、

ネットバンクの利用とは別の携帯電話やパソコンで受信

● パソコンのOS, アプリ, ウィルス対策ソフトは最新バージョンに

● ネットバンキング利用時にいつもと異なる画面が出た場合は、

操作をやめて金融機関に電話で確認



トークンの一例



万一、被害にあわれた場合は

最寄りの警察署 又は 広島県警察本部 サイバー犯罪対策課

082-228-0110 (内線705-586)

へご相談ください。